

行政視察報告書

平成27年10月5日

委員会名		議会広報広聴常任委員会
参加者	委員長	井上昌彦
	副委員長	楊 隆子
	委員	浅野 彰太 鈴木 和宏 鈴木 敦子 安藤 孝雄 吉田 福治
期 間		平成27年7月15日(水)～16日(木)
視察地、 調査項目 及び概要	三重県 四日市市	<p>1 インターネットを活用した広報広聴について</p> <p>(1) インターネットによる映像の配信 本会議のインターネット中継については、平成23年から生中継を開始し、本会議で行われる内容(本会議での議事その他、正副議長立候補者の所信表明演説)を放映しており、配信期間は約4年間としている。 委員会については、平成25年6月定例会月から動画配信サービスUSTREAMを活用し、無料でライブ中継・録画配信を行っている。 配信対象としては、平成25年6月に4常任委員会を、同年8月に予算決算常任委員会を、そして昨年5月から広報広聴委員会の配信を行っている。</p> <p>(2) 重要な議案についての市民意見募集の経緯及び課題について 議会報告会を開催していくにつれ、参加者の減少や固定化の解消が難しい中、平成26年8月定例会議からは、夜間参加が難しい若い世代及び女性の方のため、議案に対する意見募集を開始した。委員会で審査をされる前に市民サービスに大きな影響を及ぼすであろう議案に対して、4つの常任委員会で審査される議案の中で少なくとも1つを広報広聴委員会で選択を行い、意見募集を行っている。頂いた意見は、広報広聴委員会で確認した後全議員に配布し、あくまで参考とさせていただくということで、回答はしないとしている。</p> <p>(3) その他インターネットを活用した広報広聴の取組について</p> <p>ア ホームページ 平成25年にトップページのリニューアルを行った。リニューアルに際し、平成23年度広報広聴委員会の中でも協議を行い、広報広聴委員会の下部組織としてホームページ検討のプロジェクトチームを立ち上げ、そこで集中的に議論を行った。 内容は、ホームページの掲載内容また委員会のインターネット中継についても協議を進め、協議内容を踏まえ、委員会等の開催案内 インターネット議会中継 会議録(委員会) 常任委員会行政視察報告 定例会議等の内容 議会報告会 議案に対する市民意見募集の7点を追加した。</p> <p>2 シティ・ミーティング・議会報告会について</p> <p>(1) シティ・ミーティング(意見交換会)における課題について 議員自らが地域へ出かけ、市民へ議会活動について説明・報告することで、議会としての説明責任を果たし、市民が行政に何を求め、議会にどのような政策を求めているのかを把握するため、市民の皆さんとの意見交換会「シティ・ミーティング」を平成18年11月に3回開催している。</p> <p>(2) 議会報告会における課題について 議会報告会については、平成23年5月1日に議会基本条例を施行し、「市民との情報共有」、「市民参加の推進」、「議員間討議の活性化」の3本柱とし、その中の「市民との情報共有」ということで、平成23年9月定例会議から開催をしている。平成23年度からは第1部を議会報告会とし、第2部にシティ・ミーティングを開催した。 4常任委員会ごとの開催とし、市民の方には分かりやすいのではないかとということで期日前投票所として使用している場所を会場とした。2回実施後に市民から他の常任委員会にも参加したい、時間を長くして欲しいという意見があったことから、2日間で2常任委員会ごとに分け、また時間を30分繰り上げて開催した。 シティ・ミーティング及び議会報告会の課題としては、参加者数の減少、参加者の固定化、年齢層の固定化(60歳以上の男性)が挙げられる。そのような中、固定された会場でなく、平成24年8月定例会議からは市内24地区を順番に回っていくということで、議会運営委員会で協議し変更をした。現在は、市内1箇所(総合会館)を固定化し、市内を3ブロックに分けて順番に回っていく形としている。</p> <p>3 市議会モニター制度について</p> <p>(1) 運営方法について</p> <p>(2) 市議会モニター制度における課題について 平成16年度の議長の発案を受け、各派代表者会議で議論を重ね、本制度の発足に至った。 市議会モニターの仕事としては、本会議等を可能な範囲で傍聴し、意見を文書で提出することとしており、報酬については、特に支給していないが年度末に記念品を贈呈している。 選考方向は、地区市民センターの館長に地区の人口比率に応じて1名から2名の推薦を</p>

		<p>依頼、また四日市大学に大学生の推薦を依頼している。一般公募（10名程度）については、平成23年度に市議会モニターとの意見交換の場で、一部一般公募をしてはどうかということから導入を開始した。</p> <p>4 その他取り組んでいる広報広聴について</p> <p>(1) よっかいち市議会だよりについて 編集責任については、広報広聴委員会が行っており、広報広聴委員会規程の中で、委員長には議長、副委員長には副議長をもって充てるとし、各会派から1名ずつの選出された議員で構成している。平成23年に議会基本条例が施行され、平成24年から発行ページ数を64ページから82ページと大幅に増やした。理由としては、平成23年9月から議会報告会を開始したこと、平成24年2月定例会からは各議員の表決の公表、討論の内容を掲載したため。</p> <p>(2) PRボード 平成24年11月定例会月から議長・副議長がそろった上で、記者を呼んでPRボードの前で定例会の報告を行っている。その後記者との意見交換の場も設けている。</p>
<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>兵庫県 姫路市</p>	<p>1 議会報ひめじについて 平成25年第4号定例会号NO.198は、平成25年度中核市議会報コンクールにおいて優秀賞を獲得した。</p> <p>(1) 議会だよりの編集について 編集については、事務局一任となっている。ただし、編集方針については2月に開催される議会運営委員会で翌年度の議会報の編集方針について協議し決定した後、事務局職員が作成している。 議案の結果のみの公表であり、賛否一覧は掲載していない。 質疑に関しては、一覧の中に質問議員名と主な質疑質問内容を掲載しているが、内容については、どの議員がどの質問をしたのかが分からないようになっている。 平成25年度から質問者の一覧を掲載するにあたり各号2ページ増ページをした。平成26年度は発行200号を記念して特集コーナーを設けた。 1号から77号まではタブロイド版、78号からA4版、88号でフルカラー化を行った。4年前までは6段編成で作成していたのを余白の関係等で5段編成とした。 質疑質問の工夫としては、市民の方が興味のあるところだけでも読んでいただくためにリード文を作成している。 質問項目についての選択は事務局職員で行っており、議会事務局調査課の課内会議で決める。 表紙写真やデザインレイアウトも事務局職員。執行部側に提供をお願いすることもあるが、基本的には事務局職員が撮影している。</p> <p>(2) 議員と事務局の役割について 編集はすべて事務局職員が作成しており、議員が議会報を目にするのは市民とほぼ変わらない段階である。決裁も議会事務局長の決裁で行っている。</p> <p>2 広報活動について</p> <p>(1) 広報ポスターやテレビラジオ放送について 議会PRポスターについては、市の広報課の予算で実施している。定例会のみ作成、写真は専属のカメラマンがそれぞれの時期に基本的には子供たちが参加するイベントを事務局が指定して、市議会ポスターであるということの了承を得た上で、男女比が同じになるように注意して撮影している。各自治会の掲示板、公共施設に貼り出している。 定例会第2日目の前日の朝刊（朝日・産経・毎日・読売・神戸の5紙）に一般質問の項目を掲載。市民からの問い合わせが一番多い。議会運営委員会の視察先で取り組まれていたものを参考に開始した経緯がある。数年前までは片面下3分の1ほどの紙面を割いていたが、現在はその半分となっている。 テレビ放送については、本会議中継、静止画面放送（文字情報を放送）を、市の広報課予算において、ウィークリーひめじ（姫路ケーブルテレビ）・スポット放送（サンテレビ）で日程の文字放送を行っている。 ラジオについても、市の広報課の予算において日程等を放送。</p> <p>(2) FM放送による議会広報番組について 市の広報課による予算で、FM（FM - GENKI・Kiss - FM）において日程や主な提出議案及び議会活動のPRを放送。 議会の予算で、FM - GENKIにおいて本会議の質問日時、質問者名、会派名、質問方式、主な質問内容を紹介している。</p> <p>(3) 本会議中継放送について 地域事務所、支所、駅前市役所、出張所、サービスセンター、公民館、地区総合センター等の公共施設94施設及び市役所市民ロビー2箇所では本会議中継をテレビ放映している。</p> <p>3 その他取り組んでいる広報広聴活動について 市の広報課の予算で電光ニュースを実施しており、定例会の会期を放送。市内1箇所神戸市内3箇所放映している。ただし、議会情報は放映していない。</p>